

手数料名	不動産鑑定業者の登録申請手数料			
所属コード	消込区分	歳入科目	手数料額	申請書提出先
18101	700	6301	15,600円	1 申請窓口へ提出 2 収納窓口で受取
				
2 10186301105017				

別記様式第七（第二十八条関係）

登 録 申 請 書			
登録の種類	新規	※登録番号	広島県知事登録()第 号
		※登録年月日	令和 年 月 日
<p>不動産の鑑定評価に関する法律第22条第1項の規定による不動産鑑定業者 の登録の申請をします。</p> <p>令和 年 月 日 申請日</p> <p>申請者の住所及び氏名 広島市中区基町10-52 ひろしま不動産鑑定株式会社 代表取締役 広島 太郎 082-228-2111 電話番号を記載する。</p> <p>法人の場合： 登記簿上の本店所在地と会社名、代表者名 個人の場合： 主たる事務所の所在地と名称、氏名</p> <p>広島県知事様</p>			
ふりがな 名称又は商号	ひろしまふどうさんかんでい ひろしま不動産鑑定株式会社		
登録申請者 ふりがな 氏 名	ひろしまたろう 代表取締役 広島 太郎		
役 員 の 氏 名 及 び 役 名			
ふりがな 氏 名	役 名	ふりがな 氏 名	役 名
ひろしま 広島 たろう 太郎	代表取締役		
ひろしま 広島 はなこ 花子	取締役		
申請時の登録	広島県知事登録() 第 号 (年 月 日登録)		

(裏面の備考を参照のこと)

事務所の名称及び所在地並びに事務所ごとの専任の不動産鑑定士の氏名		
事務所		専任の不動産鑑定士の ふ り が な 氏 名
名 称	所 在 地	
(主たる事務所) ひろしま不動産鑑定 株式会社	〒730-8511 広島市中区基町 10-52	ひろしま たろう 広島 太郎 (登録申請者が行う)
(従たる事務所) (1)	〒	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> 法人、個人とも 登録申請者が自ら専任不動産鑑定士 を行う場合は、必ず記入。 </div>
(2)	〒	
(3)	〒	
(4)	〒	
(5)	〒	
(6)	〒	
(7)	〒	

備考

- 1 ※印欄は、記入しないこと。
- 2 役員欄の記入については、監査役は除くこと。
- 3 不動産鑑定士である登録申請者がみずから実地に不動産の鑑定評価を行う事務所については、その旨を「専任の不動産鑑定士の氏名」欄に記入すること。